



一般
財団法人

山口県老人クラブ連合会〔きららシニア山口〕

きららシニア山口

★一般財団法人山口県老人クラブ連合会 新役員紹介

vol. **109**

令和元年8月31日発行



●●● 目次 ●●●

新会長の抱負	1
前会長退任のご挨拶	1
新役員の抱負	2
《シリーズ》地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業 報告	3・4・5
《シリーズ》シニア活躍！地域支援担い手育成事業 報告	6・7・8
中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会に参加して	9
サロン紹介	10
わがまちの老人クラブ	11・12・13
高齢者の交通安全県民運動について	14
《報告》一般財団法人 山口県老人クラブ連合会 事業報告・決算報告の概要	15・16
老人クラブ保険	17
「憩の家」指定施設・60周年記念会員章案内	18



皆様のご寄付により活動しています。

ありがとう

赤い羽根共同募金

新
村おし町おし運動

～高齢者が高齢者を支える地域(まち)づくりをめざして～

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会
新会長の抱負

5月28日に理事会、6月14日に評議員会が開催され新役員が選任されました。新会長、副会長、評議員よりご挨拶と抱負を頂きました。また、会長職を退任されました西川 三代子より退任のご挨拶を頂きました。



新会長 平田 武

西川前会長が体調がおもわしくなくて退任されましたので、急遽会長に就任いたしました。現在老人クラブでは会員の減少など対応しなければならないことが多くあります。当連合会としては、若手委員会を発足させ、会の活性化、クラブ員の増員などに積極的に取り組みます。どうぞこれまで以上のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

前会長退任のご挨拶



県老連の会長として5年半頑張ってきましたが 病には勝てず退任致しました。

在籍中には皆様方の理解と優しさで接して戴き本当に良い時期を終えました。これも皆様方のお蔭だと感謝しております。

新しい時代に新しい会長のもと素晴らしい老連として羽搏いて下さい。最後に皆様方の健康とご多幸を祈念致します。

令和元年6月30日

前県老連会長 西川 三代子

新役員の抱負



新副会長 河村 達丸

人間は一生の間どれだけ人に、お世話になって生きるのでしょうかと静かに考える年（七十七才）になりました。縁あって、平成二十六年、ある人の勧めによって老人会に入会させて頂くことになりました。残されたわずかの人生、微力ながら県老連発展の為に精進させていただきます。諸先輩の皆様の御指導をお願い致します。



新評議員 佐々木 太一

この度は、評議員の一員としてご一緒させていただくことになりました。人生100年を迎えようとしている今日、老人クラブ活動に対する社会的な期待は、ますます大きくなっています。そのような中で評議員としての場をあたえていただきました。なにせ浅学非才なものです、一生懸命頑張りたいと思いますのでご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



新評議員 柳 通江

経験浅い当方が評議員に就任することは甚だ恐縮ではございます。高齢者が高齢者を支える時代において老人クラブの存在はますます重要となってきております。老人クラブが、地域の中心となって会員との繋がりをより強固なものにし活動の充実に向けて微力ながら積極的に取り組み邁進していきたく思っております。ご協力よろしくお願い申し上げます。



新評議員 西元 勇

高齢社会真ただ中、老人が老人を支える時代が到来しました。まさに人生「百年」。「若くはないが、老いてはいない」を座右の銘に老人クラブ活動とともに伸ばそう“健康寿命”を目指して地域への恩返しに努めてまいりたいと存じます。前任者同様ご教導を賜りますようお願い申し上げます。

仲間と絆を深め地域で活躍！

シニア社会貢献活動推進事業 モデル老人クラブの実践報告

～子供たちを育む心豊かな地域のために、老人クラブが貢献しています。～

シニア社会貢献活動推進事業は、平成27年10月に行われた「ねんりんピック山口大会」を契機とする、高齢者のスポーツ文化活動への関心や社会参加意識の高まりを継承・発展させるため、老人クラブを中心とする地域の高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり、機会づくりを広げるとともに、地域における社会貢献活動や世代間交流の取組をより一層推進することを目的として実施するものです。

平成30年度にモデル指定した3地区の老人クラブに「コミュニティ・スクール」への参画推進や子供の居場所づくり、地域の文化伝承活動等に取り組んでいただいています。

山口市老人クラブ連合会 仁保地区老人クラブ連合会(会員数285人)

幼保・小・中に渡る文化伝承活動！

《仁保幼稚園・保育園での取組》

- (1) ふれあいかし作り
- (2) 餅つき活動
- (3) お正月遊び伝承

約30年前から交流事業を続けています。9月には、園内の菜園に立てるかかしの本体を会員が用意し、園児に「かかしの歌」を教えながら、かかしに被せる髪や顔の絵を子どもたちと一緒に作りました。

1月には、コマ回しや風揚げ等を園児と遊びながら教え、11月の餅つきでついたお餅をお汁粉にして皆で食べました。



《仁保小学校での取組》

- (1) 文化伝承活動

「仁保くすのきネット」からの要請により、仁保小学校と老人クラブとの関わりが平成30年度から始まりました。仁保小学校の授業参観日に合わせて、保護者も交えながら、老人クラブ会員が児童に昔遊び（コマ回し、おはじき遊び等）を教えています。

《仁保中学校での取組》

- (1) 『将棋教室』
- (2) 『伝統文化を学ぶ会』

将棋教室については、平成30年度より、コミュニティスクールの活動として、教科以外のことを地域の大人達から学ぶ「わくわく学習」の一環としてお休みの時間を利用して始めました。

『伝統文化を学ぶ会』は30年以上継続して行われています。元々、船山八幡宮で作られていた門松を老人クラブ会員でもある氏子が中学生にも教え始めたことがきっかけです。最初は小さな飾り用の門松でしたが、材料を準備する負担を考慮し、現在の大きな門松作りに至りました。例年、1年生はしめ縄作り、2年生は門松作りをしています。今年は2年生の人数が多かったことから、茶道教室を新たに追加し、2年生は茶道教室としめ縄作りに分かれて活動に取り組みました。



幼稚園の時より、コマ回し上手にできるようになったよ！

山口市老人クラブ連合会

名田島地区老人クラブ連合会（会員数119人）

「稲作体験を通じた総合学習への協力！」

《名田島小学校での取組》

A 活動の経緯

昭和59年から、名田島小学校で行われている「勤労生産学習（現在は、総合学習）」に老人クラブが協力しています。30年以上前から名田島小学校の授業協力の一環として、手作業による昔ながらの農業体験学習等の文化伝承活動に取り組んでいます。

B 活動の工夫

- (1) 老人クラブはあくまで協力する立場であり、主役は児童です。そのため、小学校の意向に沿えるよう、学校側とコミュニケーションをしっかりと取ることを心がけています。
- (2) 児童には様々な体験をしてもらえるよう活動を工夫しています。例えば、餅つきでは、単に餅をついて食べるだけでなく、餅を蒸す際にドラム缶窯で蒸す作業や、青のり入りかき餅作り等を取り入れています。

C 活動の成果

- (1) ドラム缶窯から出る煙に児童達は、『目が染みる・・・!!』と言いつながりながらも活動を楽しんでいたことや、普段の生活には無い様々な経験をしてもらえたことです。
- (2) 活動後に児童から感想と心の籠った感謝の手紙をもらっており、会員にとって活動継続の励みになっています。

D 活動での課題

農業体験学習は、体力的に活動出来る会員に限られるため、活動メンバーを集めることが困難となってきました。

E 今後の展望

老人クラブの高齢化が急速に進んでおり、活動に限界が来ることも予測されます。そのことを見越して、名田島の文化や昔の暮らしの様子を記録として、児童に残すことが大切な役目だと感じています。そこで、地域貢献活動の一つとして、老人クラブ役員を中心に「名田島昔語りの会」を結成し、名田島の文化や俚諺（古くから言い慣わされてきた先人の知恵や教訓）をまとめた冊子『子や次世代に伝えたい』名田島の昔の様子』を作成しました。今後は、この冊子を活用して名田島に住む若年層の住民や児童に名田島の歴史や文化を語り継いでいきたいと考えています。



昔ながらの田植えの様子



名田島地区の歴史や文化伝承に取り組んでいます！

周南市老人クラブ連合会 夜市（やじ）楽園会（会員数56人）

「農業体験を通じた三世代交流事業」

《夜市小学校での取組》

A 活動の経緯

40年前から夜市地区に住む高齢者と夜市小学校とは、昔遊びや農業体験を通じた交流を行ってきたおり、その流れから現在の関わりに至っています。保護者からも農業体験の実施を望む声が多く、夜市楽園会は、1・2年生の玉ねぎ・芋作り、3年生のじゃがいも作り、4年生の蕎麦作り、5年生の米作りに関わっています。

B 活動の概要

農業体験学習プログラムの充実と農業を通じた地域住民と児童との交流の場づくりとして、新たな畑作りに取組みました。その後、蕎麦の種蒔きから粉挽作業までを行い、仕上げの調理実習は、大田原自然の家の指導員の方から蕎麦の打ち方、茹で方を教わりながら、参加者全員（約80名）で食事会を行いました。

C 活動の工夫

長期間に渡る活動のため、活動者の確保に苦労しましたが、「出来る時に、出来る人が、出来ることをする」という呼びかけをし、活動者が負担を感じないように心がけています。

D 活動の成果

- (1) 保護者と一緒に活動に取り組むことで、夜市楽園会の知名度アップにつながっています。
- (2) 児童らに、農業体験を通じて、人付き合いや協働することの大切さ、何気なく食べている野菜が作られる経緯や生産者の想いを学んでもらえました。

E 活動での課題

- (1) 畑作りから食事会まで長期に渡る取組であったため、保護者を含めた活動者の確保が困難でした。そのため、会員だけでなく、学校運営協議会メンバーとも協働しながら活動者の確保に努めました。今後は、早目の連絡調整や活動実施を心がけていきたいです。少子高齢化にともない、農業経験者が少なくなってきたおり、活動の後継者不足となってきました。
- (2)



新たな畑作りにチャレンジ！



会員・児童・保護者による蕎麦の刈り入れの様子

シニア活躍！地域支援担い手育成事業 ～これまでの老人クラブ活動を新地域支援事業に活かそう～

地域支援担い手育成事業では、老人クラブがこれまで取り組んできた友愛活動を活かして、新地域支援事業で求められている
※**介護予防・生活支援サービスの担い手**として、老人クラブが参画することを目標としています。

今回は、平成30年度にモデル指定した4地区の取組を御紹介します。

下関市老人クラブ連合会 下村真和会（会員数37人）

地域のニーズに応じた多様な
通いの場づくり！

A 活動の具体的内容

毎月1回、川棚公民館で、60歳以上の下関市豊浦町住民を対象に実施。「カラオケ」「エレクトーンにて合唱・手品」「健康体操」の3種類の活動と「日帰り旅行」等を毎月各一回ずつ実施し、多様な通いの場づくりに努めています。

B 活動をはじめた経緯

会員増強の取組として、会員募集チラシを配布しましたが、新規会員の獲得につながりませんでした。この背景に下村真和会で行う清掃活動ばかりが目に見えてしまい、敬遠されているのではないかと危機感を感じ、まずは、老人クラブ活動の楽しさを正しく知ってもらうことが必要だと考えました。

そこで、豊浦町全域でカラオケ行事が盛んに行われていることに着目し、下村真和会が日頃から行っているカラオケ活動を60歳以上の豊浦町住民を対象に広げて行えば、老人クラブに興味関心を持つ人が増えるのではないかという思いで活動を始めました。

C 活動を行う上での工夫

(1) 豊浦町では、スナック等がカラオケ大会を主催しており、高齢者の多くが参加しています。一方で、参加料が高いと感じている参加者もいたことから、本活動は低価格で楽しめるカラオケとして、会員外の地域住民にも参加してもらっています。

(2) 地域住民が様々な活動に関心を持ってもらえるようカラオケ以外の活動も多く取り入れたことです。

D 活動を振り返った成果

(1) この活動をきっかけに準会員（活動の運営補佐を条件に会費無料としている人）として3人が新たに入会することとなりました。

(2) 活動を通じて、参加者から下村地区外の高齢者の状況把握にもつながりました。また、下村真和会の日頃の活動状況、クラブ活動の楽しさが伝わったと感じています。



カラオケの様子



エレクトーン合唱とマジックショーの様子

山口市老人クラブ連合会 阿知須支部（会員数694人）

「地域に何が求められているか
調べて実践！」



若手委員を中心に調査結果の
分析に取組みました。

A 活動の具体的内容と経緯

(1) 実践モデルクラブの指定を受け、山口市老人クラブ連合会阿知須支部において「担い手発掘事業」を立ち上げました。阿知須地区社会福祉協議会が実施する、「熟年式」に参加した60歳から75歳までの人（710人）を対象に、老人クラブや生活支援活動等への意欲や参加状況について、『高齢者地域生活支援活動のあり方に関する住民意識調査』と題し、アンケート調査を行いました。

(2) 現在は、調査結果を基に、阿知須支部若手委員会が中心となつて、①老人クラブの活性化、②阿知須における生活支援活動（高齢者のちょっとした生活の困り事解決）の実践、③生活支援活動の担い手確保に向けて協議を進めています。

B 活動を行う上での工夫

調査について専門的な知識を持ち、阿知須の事情に詳しい山口県立大学教授に作成を依頼し、専門家の知恵を借りながら、調査を行ったことです。

C 活動を振り返っての成果

(1) 調査の結果、熟年式に参加した方々が生活支援活動に関心を高く持つっており、協力する意向があることが分かりました。今後の取組に向けて前向きな気持ちになりました。

(2) 調査結果から阿知須の老人クラブの強みと課題点も明らかになりました。今後は、明らかになった強みを伸ばし、課題点は改善できるよう取り組んでいきたいです。

光市老人クラブ連合会 周防シニアクラブ連合会（会員数285人）

「多様な活動を選んで参加！
『男性料理教室』の取組」



A 活動の具体的内容と経緯

平成元年より、毎月1回、周防コミュニティセンターで周防地区住民を対象に実施しています。男性会員が妻に先立たれてしまった際に、自立して食事ができることを目的に開かれており、平成31年1月には333回目を迎えました。

B 活動の実施方法

(1) 会長が年間行事予定表を作成し、参加者に配布しています。
(2) 参加者は予定表を見て、自分の都合の良い日に参加できます。
(3) 女性部会員が、献立表の作成及び食材の買い出しを担当しています。
(4) 当日は、女性部会員が4班に分かれ、参加者に調理方法を指導しています。
(5) 食後に、次回の出欠確認及び献立や旅行先等を話し合っています。

C 活動を行う上での工夫

料理教室の他にお花見の会等の季節行事も行っています。また、今年度は健康教室を取り入れており、参加者は自分の興味のある活動を選んで参加できるようになっています。

D 活動を振り返っての成果

料理を習いたくて参加したことをきっかけに会員となっている人もいます。実際に60代前半の方が入会しました。こうした多様な取組を行うことが、若い人の興味を引くことにつながると感じています。

周南市老人クラブ連合会 桜木地区老人クラブ連合会(会員数410人)

「関係機関と連携した取組①」 「桜木地区ふれあいスポーツの集い」



今年はスカットボールに
チャレンジ!

A 活動の具体的内容と経緯

「桜木地区ふれあいスポーツの集い」は、桜木地区老人クラブ連合会会員の健康づくりと仲間づくりを目的として開催されています。ボウリング遊びや輪投げ遊び等を単位クラブ対抗戦で楽しみながら活動しており、毎回130人以上が参加しています。モデルクラブの指定を受けたことを機に例年1回の開催でしたが、平成30年度は年2回(6月、11月)実施しました。

B 活動の実施方法

毎月1回(第3水曜)にある「協議会」にて、各单位老人クラブの役員(35人)が集まり、スポーツの集いの計画から当日の準備、実施も担っています。

C 活動を行う上での工夫

- (1) ゲートボールやグラウンドゴルフといった競技だと参加しづらい人も、遊び感覚で気軽に参加してもらえるような内容を考えるようにしており、今年度は新たにスカットボールを取り入れました。
- (2) 今年度から、桜木地区にある「地域密着型特別養護老人ホームくすのき苑」と協同して、健康相談と健康チェックのブース等を設けました。参加者は各競技の合間に健康測定コーナーで血圧等を測ったり、福祉器具を試行されていました。競技の合間にブースで楽しめるので、手持無沙汰になることも防ぐことができました。

「関係機関と連携した取組②」 「共に創る桜木まちづくりの集い」

D 活動を振り返っての成果

- (1) 平成29年4月に周南市における第2層協議体として桜木地区に「共に創る桜木まちづくりの集い」(以下、まちづくりの集い)が立ち上がりました。
- (2) 桜木地区コミュニティ推進協議会を中心に桜木地区老人クラブ連合会、地区社協、地区民協、福祉員協議会等の関係機関が参画し、住民が主体となり「誰もが安心して暮らせる桜木地区にしよう」という思いで、今後、深刻化する高齢化を見据えた町づくりが進んでいます。
- (3) 老人クラブは、このまちづくりの集いにおいて、これまでの友愛活動や仲間づくりの活動経験を生かしています。

☆協議体とは☆

新地域支援事業を推進するために、多機関が集まり、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として、設置されています。

協議体には、第1層協議体(市町域)と第2層協議体(小中学校圏域)があり、山口県内でも徐々に設置が進められています。



老人クラブの日頃の実践を地域の支え合いに生かしています!!

中国・四国ブロック老人クラブ

リーダー研修会に参加して

光市老人クラブ連合会 交通安全部長 中村 雅裕

令和元年7月4日(木) 7月5日(金)の2日間において、中国・四国ブロック研修会が高知県で開催されました。光市からは、私一人で初の参加で少し心細さもありましたが、山口県からは職員も含め9人の方が参加され心強い限りでした。令和最初の研修会では中国・四国老人クラブの会員328人が参加しました。この研修会で多くの事を学び感銘も受けました。その中で自分の心に残ったものを記述します。まず最初の基調講演では、全国老人クラブ連合会より「5か年の会員増強運動と今後の方向性」が報告され約81万人もの会員が減り、会員を減少させないためにはどうするか考えさせられました。高齢者が身近な組織やグループへ積極的に参加することによって心身にプラスの影響をあたえることがわかってきました。将来に向かっては健康長寿の実現を付け加えることが重要だと感じました。この後は各クラブの発表者で9例の事例を発表され、山口県からは周南市老人クラブ連合会会長が「越境型会員増強運動について」発表されました。さすが四国ならではと思った発表が「四国遍路とお接待」です。歩き遍路さんにお接待を実施、老人会パワーを発揮し一期一会の生きている意味の大切さを大事にし、お接待を続けますと結ばれていました。今回の研修会で得たことは、老人クラブの会員を増やすこともですが、まず減らさないためにはどうするか考え、地域での人と人・心と心をつなぐ活動、平均寿命より健康寿命を3歳延ばす、などを鑑み老人クラブ活動を進めていきます。



左から2人目が筆者

サロン紹介

中村町寿会(女性部) 頑婆朗会(ガンバロウカイ)

光市浅江中村町 女性部長 宮崎 照子

- 活動開始年：平成24年
- 参加場所：中村自治会館
- 参加費：500円(お弁当、トン汁、賞品を含む)
- サロン活動：年3～4回



自彊術体操

中村町寿会のある光市は、1943年(昭和18年)光町と室積町が合併して光市に、さらに2004年(平成16年)に大和町と合併して現在の光市になりました。中村町は光市の西側に位置し、活動拠点である中村自治会館は、光市駅から北東に1kmのところにあります。

頑婆朗会(ガンバロウカイ)と命名したのは年を重ねても明るく朗らかに笑って頑張ろうという期待を込めています。

平成24年より女性部主体で活動していますが、男性にも声掛けして参加を促しています(男性25名 女性49名)。サロンは、年3、4回(1月20日、5月26日、9月28日)中村自治会館で開催しています。皆で一緒に準備体操(自彊術(ジキョウジュツ))をしてスタートします。続いて輪投げ、トランプ、花札など途中昼食をとりながらワイワイと交流を深めます。参加費は昼食代、輪投げの景品(200円前後の品)込みの500円です。みんなで一緒に囲む昼食はおしゃべりも弾み、野菜たっぷりのトン汁もふるまってとても元気が出ます。最近皆さんが熱中しているのはトランプです。7ならべの変形でAとKが隣接するとみなすルールで遊びます。7～Kまでが並んでいる場合、2が出ていなくてもAを出します。これは、次に出すカードの順番が変更されるころがおもしろく、あっという間に時間が過ぎていきます。参加者は毎回35名前後です。皆さん健康第一で、ずっと続けていけるよう仲良く笑顔で参加してもらいたいと願っています。



トランプ大会



昼食会場

わがまちの老人クラブ市町・支部老連の活動を紹介

VOL. 7 岩国市老人クラブ連合会

「優しさ・気くばり・

仲間づくり」

岩国市老人クラブ連合会は平成18年、8市町村の広域合併後、直ちに岩国市老連として合併調印を行い環境的にも変化の大きい条件の中でも他の団体との整合性を保ちながら諸活動を推進してまいりました。全国的に主活動として推進してきています会員増員活動をスタートすると同時にスローガンを「優しさ・気くばり・仲間づくり」として現状の各支部の実態を把握しながら取り組んでいます。



文化祭式典の様様



歴史を重ねる文化祭での芸能発表

1 活動の特徴

クラブ（6クラブ）への参加と年間の最大の行事として実施している老連行事への参加率も開催場所を毎年各支部毎に選定し、地域の自然環境の変化を満喫しながら笑顔と語らいの中で実施することによって少なからず会員の増強にも連動していると受け止めています。

2 若手委員会の組織作り

単位クラブの脱退解散の大きな要因は後継者リーダーの育成不足にあり、団塊の世代が令和7年に後期高齢者に仲間入りする前に確実なバトンタッチが完了している活動組織の構築をめざしていかなくてはなりません。

3 岩国市地域包括支援センター運営に参画

平成26年5月より、老連は市民団体として運営協議に参加し、老連の日常の諸活動は介護の予防策の一環であり自活互助の日常生活への実質行動の具体策を提言してまいります。こうした推進策は会員増強への施策であり、少なくとも市老連全体で年間50名以上の仲間の増員を目標にクラブ活動に携わって参ります。



高齢者死亡交通事故現場での講習会



フォークダンスの定期講習会に活気あふれる



参加者の多いグラウンドゴルフ大会



文化祭での作品展示品の数々

わがまちの老人クラブ市町・支部老連の活動を紹介

VOL. 8 阿武町老人クラブ連合会

「会員同士のつながりを大切に」

阿武町は、3地区（奈古・宇田郷・福賀）からなり、海と山に恵まれた人口3千3百人ほどの町です。阿武町老人クラブ連合会には、現在約200人の会員さんが加入しています。主な活動は、3地区合同でのグラウンドゴルフ大会や県内外への研修視察になります。それぞれの地区のクラブ活動としては、こんにゃくを作り地元のお祭りでの販売やカラオケ教室、研修旅行などを行っています。

グラウンドゴルフ大会は、平成23年から年1回開催だったものを年



グラウンドゴルフ大会

2回開催としました。

不思議とグラウンドゴルフ大会は天候に恵まれることが多く、雨天中止になったことがほとんどなく、毎回40人くらいの会員さんが参加され楽しんでいきます。

研修視察は、毎年役員会で行き先を話し合い決めています。高齢者を狙った特殊詐欺が話題になった際には、消費生活センター「まなべる」で詐欺にかからないように知識を学んだり、広島県の大和ミュージアムへ歴史を学びに行ったこともあります。

阿武町老人クラブ連合会では、年々高齢化による会員減少が課題となっています。新しい会員を増やすため、グラウンドゴルフなど共通の楽しみを持つ友人や興味を持たれている人を誘うことで、会員数の維持につなげています。各行事を通じて、地区を越えた会員同士のつながりを大事にし、健康維持に努め、生きがいとなるようなクラブを目指していきたいと思っています。



グラウンドゴルフ大会



消費生活センター「まなべる」

高齢者の交通安全県民運動について

老人クラブ会員の皆様には、交通安全県民運動に積極的に参加していただいております。

5月11日（土）から20日（月）までの10日間にわたって行われる春の全国交通安全運動実施期間に合わせて県民総参加の運動として展開することをアピールするため出発式が行われ、西川前県老連会長が出席され、県知事からメッセージをいただきました。

各市町老人クラブ連合会においても、交通安全運動期間中、交通安全キャンペーン実施にそなえて、様々な活動を行っています。

柳井市老人クラブ連合会では、女性部をはじめ、各サロン、個人の方々に作製された交通安全マスコットを柳井警察署へ贈呈しています。皆様の心のこもったマスコット約500個が地域の交通安全活動に役立っています。

山口市老人クラブ連合会山口支部では、日帰り研修旅行において、高齢者の交通事故防止を交通安全運動のチラシで説明、反射材（たすき型）を配布しました。

岩国市老人クラブ連合会では、交通安全に関するクイズや交通マナーの習得を競技の中に取り入れた「交通安全マナーアップグラウンドゴルフ大会」を開催しています。

山口県内で発生する人身事故件数の死者数の約5割を高齢者が占めています。高齢者を取り巻く交通環境は非常にきびしくなっています。老人クラブ会員の皆様で交通事故「ゼロ」をめざしていきましょう。



県知事メッセージ受け取り



柳井市老連マスコット贈呈式

《交通安全対策の推進について》

交通安全対策の推進につきましては、平素から格別の御理解と熱意ある取組を賜り、心から感謝申し上げます。

悲惨な交通事故を防止し、日々の生活を安心して安全に暮らすことができる社会を築いていくことは、全ての県民の願いです。

昨年の県下の交通情勢は、前年に比べ、人身事故発生件数、死者数、負傷者数はいずれも減少しましたが、死者数に占める高齢者の割合は依然として高い状況にあります。

こうした中、5月11日から5月20日までの10日間行われる「2019年春の交通安全運動」では、運動の重点として、

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンの推進
- 反射材・ハイビームの活用促進

の6点を掲げ、事故防止対策に取り組むこととしています。

また、今年度から新たに始めた観光プロモーション「YAMAGUCHI MAGIC」の展開等により増加する国内外からの観光客に対して、優しく親切的な交通マナーで接する「おもてなし交通安全」を推進し、「交通安全県やまぐち」の実現を目指します。

令和元年スタートに当たり、貴職には、「住みよい山口 いつも心に交通安全」のスローガンのもと、交通安全意識の高揚に一層努められるとともに、「春の交通安全運動」が県民総参加の運動となり、大きな成果を上げることができるよう、積極的な取組をお願い申し上げます。

令和元年5月10日

山口県知事 村岡 嗣 政

一般財団法人山口県老人クラブ連合会は、交通安全運動を推進しています。

毎月1日（4月と1月は8日）は「県民交通安全の日」。毎月15日は「高齢者の交通安全日」

山口県交通安全スローガン 住みよい山口 いつも心に 交通安全

平成30年度

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会 事業報告の概要

平成30年度の事業報告について、重点事業と新規事業の概要を報告します。
 なお、事業報告の詳細及び決算報告については、県老連ホームページでご覧いただけます。

重点事業

- 1 「山口県1万人会員増強運動」の推進老人クラブ活動の活性化促進
 - 5 かん計画の最終を迎える「山口県1万人会員増強運動」について、会員一人一人がそれぞれの立場で運動を推進するとともに、老人クラブ活動の魅力を地域に積極的に発信した。

(1) 重点目標の推進

- ア 解散クラブ防止に向けた組織内連携の強化
 - ・「市老連」は「地区・校区老連」との交流強化
 - ・「町老連（支部老連）」は「地区・校区老連」は「単位クラブ」との交流強化
 - イ 未結成地域への新規クラブ創設、休会クラブの復活（再開）への取組
 - ウ 単位クラブでの2人以上の会員増に向けた会員全体での加入声かけ運動の推進
- (2) 老人クラブ活動の積極的なPRの展開
 - ア 会員増強運動チラシの活用
 - イ 地域メディア（ケーブルテレビ、地域情報誌、市町広報誌等）の活用促進
 - ウ 山口県社協公用車へのPRマグネットの掲示

2 シニア活躍！地域支援担い手育成事業の実施（県委託事業）及び新地域支援事業への参画推進

- これまで老人クラブが取り組んできた友愛活動や健康づくりの経験を活かして、新地域支援事業への参画に向けた担い手の育成とモデル地区の指定による生活支援、介護予防活動の実践強化を図った。
- (1) 地域支援事業専門推進員（県老連）の配置
 - (2) 実践モデル地区の指定
 - (3) 下関市、山口市、光市、周南市を指定した。
 - (4) 先進地事例視察の実施
 - (5) 活動推進リーダー養成講座の開催

- (5) 活動推進リーダーの養成
- (6) 実践活動報告会の開催
- (7) 実践活動報告書の作成「実践報告書」を750部作成し、各市町老連、関係機関等へ配布した。

3 「生きがいづくりコーディネーター」の育成（共同募金事業）

定年前の勤労者に対して地域支援活動への参加を促進するため、平成29年度に設置した「高齢者の地域支援活動を促進するための調査研究委員会」で研修プログラムを開発し、生きがいづくりコーディネーター養成研修会を実施した。

4 各市町老連女性委員会の活性化

魅力ある老人クラブづくりを進めるため、各市町老連女性委員会の連携強化を図るとともに、広く地域の高齢者とともに健康づくり・介護予防活動の推進を図った。

5 山口県老人クラブ連合会若手委員会の組織化

これからの老人クラブ活動を担う若手リーダーの発掘、養成するとともに、若手ならではの活動を検討し、老人クラブ活動のより一層の魅力アップと発信を図ることを目的として、県老連若手委員会の設置促進に取り組んだ。

- (1) 県老連若手代表者会議の開催
- (2) 市町老連若手代表者会議の開催
- (3) 市町老連の若手委員会設置への支援

新規事業・主要事業

- 1 老人クラブ組織間の連携強化に関する事業
 - (1) 市町老人クラブ連合会運営協議会の開催
 - (2) 市町老人クラブ連合会会長・女性代表・事務局長連絡会議の開催
 - (3) 市町老人クラブ連合会巡回訪問の実施
 - (4) 新「村おこし町おこし運動」推進事業

- (1) 健康づくり・介護予防活動の推進に関する事業
 - (2) いきいきクラブ体操、高齢者向け体力測定、健康ウォーキングの普及啓発
 - (3) 第16期健康づくり中央セミナー（全老連）への参加促進

3 友愛活動の推進に関する事業

- (1) 高齢者相互支援活動セミナーの開催
- (2) 第24回在宅福祉を支える友愛活動セミナー（全老連）への派遣
- (3) 山口県地域福祉推進セミナー（県社協主催）への参加促進

- (1) 地域貢献、安心・安全な地域づくりの推進に関する事業
 - (2) 地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業の実施
 - (3) 全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の実践
 - (4) 災害ボランティアセンターが実施する保健福祉専門職による被災者に対する聞き取り調査への協力促進
 - (5) 高齢者の交通事故防止の取組
 - (6) 高齢者の消費者被害（うそ電話詐欺等）防止の取組

- (1) 高齢者の住宅防火対策（住宅用火災警報器設置）の普及啓発
- (2) 生きがいづくり、世代間交流の推進に関する事業
- (3) ねんりんピック山口2018（山口県健康福祉祭）文化活動交流会in萩の開催

- (1) 調査研究、広報、普及活動に関する事業
 - (2) 市町老連活動実態調査
 - (3) 広報誌の発行等
 - (4) 「さらさらシニア山口」（3,000部、年2回）の発行
 - (5) 老人クラブ活動を支える図書、保険、会員章の普及拡大
 - (6) ホームページの管理運営

- (1) 「憩いの家」指定施設の普及拡大
 - (2) 「老人の日」（9月15日）・老人週間（9月15日～21日）

- (7)「健康福祉月間(10月)」「生涯現役社会」つくり推進月間(10月)の普及啓発
- (1)7表彰弔慰に関する事業
山口県老人クラブ連合会表彰(特別功労者、一般功労者、優良老人クラブ、協助者、新「村おこし町おこし運動」推進模範会員、「1万人会員増強運動」模範活動)
全国老人クラブ連合会表彰(育成功労者、優良老人クラブ、優良郡市区町村老人クラブ連合会、永年勤続職員)の推薦
- (3)全国老人クラブ連合会「活動賞」(健康づくり活動、ボランティア活動、その他の活動)の推薦
全国老人クラブ連合会「100万人会員増強運動特別賞」の推薦
- (5)山口県老人クラブ連合会弔慰規程に基づく弔慰(弔辞及び香華料)
- (2)(1)8政策提言・要望活動に関する事業
第68回山口県総合社会福祉大会部会報告
自由民主党山口県連要望
山口県知事要望
山口県市長会・町村会要望
- (4)(3)(2)(1)9関係機関・団体との連携に関する事業
関係機関・団体との連携
県行政機関等、関係機関・団体との連携
高齢者福祉の推進や生涯現役社会「つくり、健康づくり」介護予防、交通安全、地域安全関連等の関係機関、関係団体との連携・協働に努めた。
- (2)ねんりんピック山口2018(山口県健康福祉祭)スポーツ文化交流大会総合大会の主催
ねんりんピック山口2018(山口県健康福祉祭)「美術展」の主催
第68回山口県総合社会福祉大会の主催
山口ゆめ花博(第35回全国都市緑化やまぐちフェア)に向けた協力
- (5)(4)(3)(2)(1)10組織運営・管理に関する事業
法人の運営

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				管理費			
1. 経常増減の部				旅費交通費	225,000	170,500	54,500
(1) 経常収益				会議費	8,421	4,762	3,659
基本財産運用益				消耗品費	144,504		144,504
基本財産受取利息	64	64		印刷製本費	45,150		45,150
特定資産運用益				通信運搬費	35,500	3,900	31,600
特定資産受取利息	759,967	1,083,095	-323,128	業務委託費	103,680	103,680	
受取会費				賃借料	78,392	30,769	47,623
会費収益	5,114,400	5,291,200	-176,800	支払負担金	2,584,681	1,491,925	1,092,756
事業収益				支払手数料	9,072	3,046	6,026
事業収益	190,817	196,358	-5,541	雑費	40,664		40,664
助成金収益				租税公課	125,100	115,900	9,200
会員章拠金収益	52,000	28,000	24,000	経常費用計	22,225,664	19,866,437	2,359,227
共同募金分配金収益				評価損益等調整前当期経常増減額	-21,363	3,358,314	-3,379,677
共同募金分配金収益	1,120,000	1,200,000	-80,000	評価損益等計			
受取補助金等				当期経常増減額	-21,363	3,358,314	-3,379,677
事業運営費補助金	1,166,000	878,000	28,000	2. 経常外増減の部			
活動推進員設置補助金	3,902,000	4,068,000	-166,000	(1) 経常外収益			
高齢者相互支援推進啓発補助金		80,000	-80,000	経常外収益計			
文化活動交流会開催事業補助金	1,062,000	1,461,000	-399,000	(2) 経常外費用			
シニア社会貢献活動推進事業補助金	453,000	535,000	-82,000	経常外費用計			
地域支援担い手育成事業補助金	8,384,000	8,384,000		当期経常外増減額			
雑収益				税引前当期一般正味財産増減額	-21,363	3,358,314	-3,379,677
受取利息	53	34	19	当期一般正味財産増減額	-21,363	3,358,314	-3,379,677
雑収入		20,000	-20,000	一般正味財産期首残高	204,810,849	203,734,843	1,076,006
経常収益計	22,204,301	23,224,751	-1,020,450	一般正味財産期末残高	204,789,486	207,093,157	-2,303,671
(2) 経常費用				II 指定正味財産増減の部			
事業費				当期指定正味財産増減額			
賃金	474,500		474,500	指定正味財産期首残高			
諸謝金	648,350	942,750	-294,400	指定正味財産期末残高			
会議費	64,815	80,514	-15,699	当期基金増減額			
旅費交通費	2,702,500	1,034,330	1,668,170	基金期首残高			
委員等報酬	27,600	55,200	-27,600	基金期末残高			
通信運搬費	515,000	933,683	-418,683	III 正味財産期末残高	204,789,486	207,093,157	-2,303,671
消耗品費	267,391	250,300	17,091				
印刷製本費	1,872,033	1,746,079	125,954				
賃借料	630,000	608,680	21,320				
保険料	26,255	22,500	3,755				
業務委託費	235,552	495,898	-260,346				
広告宣伝費		38,880	-38,880				
租税公課	10,000	10,000					
支払負担金	9,471,000	10,048,075	-577,075				
支払助成金	1,689,821	1,517,038	172,783				
支払手数料	14,256	12,788	1,468				
表彰弔慰費	138,427	114,240	24,187				
雑費	38,000	31,000	7,000				

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2019年10月改定

傷 害 保 険 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

- ① **対 象**：老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。
加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

② 保険加入月 および保険期間

保険加入月(年2回のみ)	保険期間	申込及び掛金払込期間
2019年10月加入の場合	2019年10月1日午後4時から1年間	2019年7月1日～9月15日まで
2020年4月加入の場合	2020年4月1日午後4時から1年間	2020年1月1日～3月15日まで

- ③ **掛金払込の条件**：申込みの人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)
※払込手数料は申込者負担

- ④ **補償範囲・掛金タイプ**：「24時間型：4タイプ」・「活動型：2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。
複数口加入はできません。

⑤ 掛金・補償内容

【補償額】上段：活動中のケガの補償額
下段：(活動中以外)のケガの補償額

タイプ		24時間型				活 動 型	
		クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。				クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)のケガを補償します。	
補償内容	年間掛金	新 12,000円	新 8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
死亡保険金		344万円 (174万円)	217万円 (132万円)	210万円 (125万円)	137万円 (92万円)	85万円 (-)	45万円 (-)
後遺障害保険金(注2)		170万円 (-)	85万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)	85万円 (-)	45万円 (-)
入院保険金日額(注3) 1事故につき30日限度		6,400円 (2,400円)	3,450円 (1,450円)	3,250円 (1,250円)	1,950円 (950円)	2,000円 (-)	1,000円 (-)
通院保険金日額 1事故につき30日限度		4,100円 (1,500円)	2,250円 (950円)	2,100円 (800円)	1,250円 (600円)	1,300円 (-)	650円 (-)
個人賠償責任補償 (自転車事故も含む)		1億円 (老人クラブ会員の同居の親族を含む)	1億円	【クラブ活動中とは】 ①「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および②「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに③「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。 事故証明者：単位クラブ関係者、参加した主催者連関係者			
地震・噴火・津波 危険補償(※1)		○	○				
熱中症 危険補償(※2)		○	○				

〈ご注意〉「24時間型」については、職種別A(無職・事務職・ケガリスクの低い職業)等の場合の保険金額となります。
職種別B(ケガリスクの高い職業)については、下記をご参照ください。
〔活動型〕に職種別Bはありません。

- 職種別Bに該当する主な職種
・「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「採鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造作業」(以上6職種)
・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問合せください。

- (注1)往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
(注2)後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の後遺障害保険金の4%～100%が支払われます。
(注3)手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。

賠 償 責 任 保 険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① **対 象**：老人クラブ(全員加入が条件となります) ② **保険期間**：毎年10月から1年間
③ **掛 金**：1人年額100円(最低引受保険料3,000円) ④ **補 償**：支払限度額1億円



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三久ビル1階102号

(受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休))

加入申込書等、
資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ
ご相談先

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 老人クラブ傷害保険 取扱い メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。

「老人クラブ傷害保険」

■活動型：老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険

■24時間型：総合生活保険(傷害補償)

「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

19-T00792 2019年5月作成 ⑥

★ ★ きららシニア山口 「憩いの家」指定施設 ★ ★

(契約期間平成30年10月1日から令和2年9月30日まで)

施設名 住所・電話番号・FAX	料金(単位:円)			備 考 (税・サービス料等)
	区別	休憩入浴	宿 泊	
ホテルかめ福 〒753-0056 山口市湯田温泉4丁目5-2 電話 083-922-7000 FAX 083-922-7007	個人	2,300	10,000	サービス料込・税別 送迎…無
	団体	2,100 (16人以上)	9,000 (15人以上)	
かんぽの宿 湯田 〒753-0064 山口市神田1-42 電話 083-922-5226 FAX 083-922-5227 ※かんぽの宿湯田は、2019年 12月19日(木)を持ちまして 営業を終了いたします。悪 しからずご了承ください。	個人	500	500 引き	サービス料込・税込み 送迎…15人以上は無料(送迎の場所によっては出来ない 場合があります。) ゴールデンウィーク・盆・年末年始等は除外 休憩入浴…税込み(他割引との併用不可) ただし、午前11時から正午までは一般利用者についても 早割により500円で利用可。「かんぽの宿利用提携カード」 の提示をお願いします。
かんぽの宿 光 〒743-0005 光市室積東ノ庄31-1 電話 0833-78-1515 FAX 0833-79-1379	個人		500 引き	税込 日帰り宴会…500円引き 《3,800円以上のプラン利用》 入浴・施設利用…20%引き 「かんぽの宿利用提携カード」又は、県老連発行の「協定施設 利用提携カード」の提示をお願いします。〔協定施設利用提 携カード〕1枚で同伴者全員可能です。〕
長崎ブルースカイホテル 〒852-8007 長崎市江の浦町18-1 電話 095-861-6411 FAX 095-861-2531	個人		7,000	サービス料・税込 送迎…8人以上は無料《長崎駅⇄ホテル》 送迎付プラン有(バス付バック) 入浴のみは無し
	団体		6,480 (8人以上)	

※「憩いの家」指定料金は、一般客に利用料金より、割引きになっております。

※料金の区別「個人」「団体」とは、老人クラブ会員です。

※詳細については、各施設に直接お問い合わせください。

会員章は老人クラブのシンボル

仲間のしるし 会員章

会員章を胸に活動の輪を広げましょう



会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルであり、仲間の連帯のしるしです。あなたも会員章を胸に、地域の担い手としていきいきと輝きながら、クラブ活動を広げていきましょう。

1口1,000円



会員章実物大
直径17mm

●60周年記念会員章のご紹介

昭和から平成、そして新しい時代へ・・・

私たち老人クラブは、活動の輪を広げ、今日、我が国有数の高齢者組織へと発展してきました。また、仲間同士の一層の結束を求めて、昭和30年代には、全国各地に老人クラブ連合会が次々に創立されました。そのなかで、昭和37年(1962年)に創立された全国老人クラブ連合会は、2022年、創立60周年を迎えます。

この度、創立60周年を記念して全国老人クラブ会員章が、新たに作成されました。記念会員章を着用して、私たち老人クラブの輪をさらに大きく広げましょう！

ご注文は、山口県老人クラブ連合会まで

電話：083-924-2838 ファックス：083-928-2387

いい日、いい仲間(とも)、いい調子!

老人クラブ

で心豊かなシニアライフ!!

健康づくり、シニアスポーツ



- 体操●体力測定
- 各種シニアスポーツなど

趣味、レクリエーション



- 文化・芸術などのサークル活動
- 旅行●親睦会など

楽しみながら
支え合う仲間がいるって
ぶちえーね!!

あなたの
「やりたい!!」が
ここにある!!



- 美化運動、清掃
- 在宅訪問
- リサイクル運動など



ボランティア、地域奉仕

- 各種講座
- 伝承活動
- 多世代との交流活動など



学習・伝承活動、世代交流

問い合わせ先

切り取り

クラブ加入申込書

お近くの老人クラブへ直接届けるか、郵送又はFAXにてお申し込みください。

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日(歳)
氏 名	男 女	電 話				
		携帯電話				
住 所	〒				備考	